

第1回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会
会議録

- 1 日時：平成24年6月27日（水）午前9時17分～午後0時04分
- 2 場所：千葉ポートサイドタワー12階 千葉県教育委員会会議室
- 3 出席者：
 - (1) 委員
大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、
宗近功委員、加藤邦博委員
 - (2) 事務局
（経済農政局事務局）
渡部経済農政局長、藤原農政部長、今井経済企画課長
（農政センター農業経営支援課）
川田農政センター所長兼農業経営支援課長、子安都市農業交流室長、
（農政センター農業生産振興課）
藤井課長
- 4 議題：
 - (1) 千葉県下田都市農業交流センターにおける指定管理者総合評価に関する事項について
 - (2) 千葉県富田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
 - (3) 千葉県中田都市農業交流センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について
 - (4) 千葉県ふるさと農園における指定管理者年度評価に関する事項について
 - (5) 千葉県乳牛育成牧場における指定管理者年度評価に関する事項について
- 5 議事の概要
 - (1) 千葉県下田都市農業交流センターにおける平成23年度の年度評価及び平成20年度から平成23年度までの総合評価について審議を行った。
 - (2) 千葉県富田都市農業交流センターにおける平成23年度の年度評価について審議を行った。
 - (3) 千葉県中田都市農業交流センターにおける平成23年度の年度評価について審議を行った。
 - (4) 千葉県ふるさと農園における平成23年度の年度評価について審議を行った。
 - (5) 千葉県乳牛育成牧場における平成23年度の年度評価について審議を行った。

6 会議経過：

【事務局】 おはようございます。それでは、定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまより平成24年度第1回千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会農政部会を開催いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます経済企画課課長の今井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議ですけれども、市の情報公開条例第25条によりまして公開されております。今のところ、傍聴の申し込みの方はございません。

続きまして、会議の成立でございますが、委員総数5名、皆様ご出席でございますので、千葉県公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により成立しておりますことをご報告いたします。

それでは初めに、経済農政局長、渡部より一言ごあいさつ申し上げます。

【経済農政局長】 おはようございます。経済農政局長の渡部でございます。本日は、選定評価委員会の農政部会にご出席を賜りましてありがとうございます。この選定評価委員会による評価も今年で2年目を迎えるわけでございますが、昨年度はいろいろ貴重な忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

今年度は、後ほど詳細は事務局からご説明をいたしますけれども、下田都市農業交流センターが指定管理者の選定の年度を迎えることになりまして、そのほか、農政関係の4つの施設の年度評価を本日行っていただくこととなります。

昨年度の委員会では、先ほど申しましたように、全施設についておおむね計画どおりに管理運営がなされているというご評価をいただく一方で、利用率のさらなる向上を図る必要があるというご指摘もいただいたところでございます。

いずれにいたしましても、公の施設として、その効用を高めていくために、委員皆様方のそれぞれのご専門の立場から、本日も忌憚のないご意見を頂戴いたしたく、お願いを申し上げる次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 それでは次に、新任の部長を紹介させていただきます。

【農政部長】 農政部長の藤原です。よろしく願いいたします。

【事務局】 そのほかの出席者につきましては、お配りしてある資料に席次表がございます。そちらで紹介にかえさせていただきます。

それでは、本日の流れにつきまして事務局より説明いたします。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

本日の予定ですが、まず、下田、富田、中田の各都市農業交流センターの指定管理の状況について、一括して説明させていただきます。その後で、委員の皆様から各施設の年度評価に対するご意見をお聞きしたいと思います。その際、大変申しわけありませんが、どの施設に対するご意見かわかるように発言していただけますと、集計がスムーズにまいります。どうぞよろしく願いいたします。

また、皆様の意見を取りまとめている間に、下田都市農業交流センターの総合評価シートについてご意見を記入していただきたいと思います。この総合評価シートにつきましては、市の評価を案としてお配りしてあります。記入の済んだ方から休憩とさせていただきます。この休憩の間に事務局で集計を行い、再開後に結果をお知らせ

し、経済農政局選定評価委員会としての評価をまとめたいと思います。

次に、ふるさと農園、乳牛育成牧場の順に、事務局より、それぞれ年度評価の説明をさせていただきます、ご意見を伺いたいと思います。

最後に、今後の審議予定等についてご説明させていただきます、本日は終了となります。

以上です。

【事務局】 対象施設が多く、長時間の審議となりますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、ここからは部会長の大原先生に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【部会長】 それでは、事務局から説明のあったとおり、まず下田都市農業交流センターの総合評価、富田・中田都市農業交流センターの年度評価について説明をお願いいたします。

【事務局】 農政センター所長の川田でございます。農業経営支援課長を兼務しておりますので、ご説明をさせていただきます。どうぞ、昨年同様、よろしくお願いたします。

それでは、グリーンブリッジ関連の3施設でございますが、委員の皆様にも事前にお配りをさせていただきました各評価シート等での個別のご説明ですと、大変多くの時間を必要といたしますので、それぞれにA3判横長の資料をおつけしてございます。これは、指定管理事業対照一覧表としてございますが、こちらを活用しながらご説明を差し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、右上に資料1とございます千葉市下田都市農業交流センターからご説明を差し上げます。

インデックスでございますが、ご覧いただきますとわかりますように、頭文字としまして、それぞれの施設の頭の文字を入れてございます。その後には小番がございますので、それでご説明をいたします。

最初に、インデックスに下1とございます平成23年度分の評価シートをお願いいたします。よろしいでしょうか。

まず、1の基本情報ですが、施設名は、千葉市下田都市農業交流センター。指定管理者は、下田ふれあい交流施設管理運営組合でございます。指定の期間ですが、平成20年10月23日から平成25年3月31日までの5年間でございます。

次に、2の管理運営の実績ですが、(1)主な実施事業といたしましては、①指定管理事業として、交流センター各施設の維持管理に係る業務を通年にわたり実施するほか、②自主事業としまして、農産物直売所及びレストランの運営を行っております。

(2)利用状況ですが、利用者数は、農産物直売所及びレストランのレジの通過者数を確認しておりますが、平成23年度8万5,023人、前年度比では99.4%で、ほぼ横ばいの状況でございます。

次に、(3)収支状況ですが、①収入実績額ですが、指定管理委託料並びに自主事業に伴う収入等で、合計1億2,111万8,000円でございます。また、②支出の実績額ですが、

人件費、事務費、管理費及び自主事業に係るもので、合計1億1,668万7,000円でございます。③収支実績ですが、差額443万1,000円の黒字となっております。

しかしながら、この黒字でございますが、当交流センターは、運営を開始いたしました平成20年度の当初に、組合員36人の方から合計1,360万円の出資金を募っております。また、平成22年度にもお1人から5万円を預かっておりまして、出資金の合計は1,365万円となっております。したがって、この出資金を活用して、先ほどの443万1,000円の黒字となっておりますので、出資金額の全額、これを確保するとした場合には、差額の921万9,000円が赤字という計算になります。

次に、(4)指定管理者が行った処分の件数でございますが、施設の貸し出し等はしておりませんので、処分に該当する事案はございません。

次に、2ページをお願いいたします。3、利用者ニーズ及び満足度の把握についてですが、(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果は3項目に分かれております。

まず、①アンケート調査の実施内容。アの調査方法は、施設内2カ所にアンケートボックスを常設いたしまして、年間を通して利用者意見の収集を行いました。イの回答者数は105人の方からです。ウの質問項目は、利用者の居住地、性別、年齢、利用の際の同伴者、また施設を知ったきっかけ、施設の利用目的やコメントを記載していただきました。

②調査の結果。ア、回答者の居住地では、千葉市内の方が69人で全体の65.7%。市外が36人で34.3%でございます。また、千葉市内での区割り、区ごとの割合なんです。最も多いのは、地元の若葉区の方が42名で40%。次いで、中央区と緑区がそれぞれ8名で7.6%ずつとなっております。また、市外からの方では、近隣の四街道市からの方が多く来場している状況でございます。

性別では、女性が67人と全体の63.8%を占め、男性は残りの36人、34.3%でございます。

回答者の年齢層ですが、50歳代から60歳代の方が45人で多く、42.9%。次いで、10歳代から20歳代が31人で29.5%でした。

次に、イ、利用の際の同伴された方についてなんです。家族とお見えになった方が71名と最も多く、67.6%。お一人で来られた方が16人で15.2%でした。

ウの施設を知ったきっかけでございますが、「人から聞いた」が33人で31.4%と多く、その次は市政日より、チラシなどで確認をしたという状況でございます。

次に、エの施設の利用目的ですが、直売所を目的においでになった方が64人で57.1%、またレストランが46人で41.1%でした。

③のアンケートにより得られた主な意見、苦情とそれらへの対応についてですが、まず、評価をいただきましたのは、店内がきれいですとか、スタッフの対応もよい。また、直売所の野菜が新鮮で安く、おいしい。レストランの食事は、野菜がたくさん食べることができ、味もおいしいとございました。

また一方、不足する面でございますが、スタンプカードの有効期限が1カ月は短いのご意見がございました。これにつきましては、対応といたしまして、平成24年度から有効期限を、これまで1カ月だったものを6カ月に変更いたしました。それに伴いまし

て、商品の代金に換金できるスタンプ数、これは 20 個から 40 個に増加しております。

それから、レストランの中まで販売する肥料のにおいがするとのことのご意見がございました。この対応といたしましては、新たに肥料用の倉庫を設置し、またにおいのしない肥料に改善をしたところです。

以上が主なアンケート結果でございました。

次に、4 の指定管理者による自己評価についてですが、達成状況では、千葉市下田都市農業交流センターは、オープン 4 年目を迎え、地域への浸透及び従業員の意識向上により、おおむね計画どおり実施できた。農産物直売所及びレストランの運営もまずまずの成果を上げ、また、お米づくり体験や収穫祭等のイベントを開催し、施設の利用向上に役立てられるとともに、市内学校給食への農産物の提供や、美浜及び稲毛区役所での朝市を行い、市内農産物の普及拡大とともに、施設の PR 活動も実施したとしております。

また、利用者意見についての評価では、直売所及びレストランの運営について、好意的な意見とともに、改善を求める意見をいただいているが、十分に反映できていないため、今後、他の拠点との連携を含め、引き続き利用者の意見の反映に努め、施設運営の改善に役立てたいとしており、さらなる改善意識が示されております。

最後に、市による評価でございますが、計画内容の達成状況は、月に一度提出されます月報、また、職員による現地に赴いての状況確認などから、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われていた。また、施設の維持管理は計画どおりに実施され、おおむね良好であった。また、利用者意見に対する評価につきましては、自主事業については、農産物直売所とレストランの運営を行い、昨年度とほぼ同じ額の収入があったこと、また美浜区に続き、平成 23 年度からは稲毛区でも朝市を追加開催し、市内産農産物の普及拡大とともに、施設の PR に貢献したことなどから、所管といたしまして A と評価をさせていただきます。

次に、総合評価についてのご説明をさせていただきます。恐れ入ります、資料インデックス下 4 の A 3 横判の資料をお願いしたいと思います。指定管理者事業対照一覧表でございます。よろしいでしょうか。

この A 3 資料の構成でございますが、左から確認事項、管理運営の基準、事業計画書・提案書、事業報告書、そして一番右側、評価、評価の視点の順に取りまとめてございます。

まず、1、市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理についてですが、確認事項は、(1) 関係法令の遵守（個人情報）から 2 ページの (5) 市内雇用・障害者雇用の確保までの 5 項目に分かれております。

最初に、(1) 関係法令等の遵守（個人情報）ですが、右から 2 つ目の事業報告書の欄にありますとおり、個人情報保護規程を整備しておりますので、評価では、個人情報保護規程の整備並びに条例遵守の観点から、A と評価をいたしました。

次に、(2) モニタリングの考え方でございますが、記載はしていませんが、利用者へのアンケートの実施、並びに利用者からの苦情等の処理を確認事項としております。事業報告書欄にあります、アンケートを実施し、結果については市に報告されており、

また、このアンケート結果から、ほぼ適正に運営されるとともに、来場者からの評価も受けていると判断できることから、Aと評価をしたものでございます。

なお、23年度に実施をいたしましたアンケートは、合計105回の回収となりまして、店内がきれい、スタッフの対応もよい、直売所の野菜が新鮮で安くておいしいなど、評価をいただいております。また一方、先ほどもご説明いたしましたが、23年度で、スタンプカードの有効期限が短い、レストランの中まで販売する肥料のにおいがするなどのご意見がございました。これにつきましては、速やかに改善に向けた対応をしているため、おおむね事業計画どおりの実績、成果として認められるものでございました。

次に、(3) リスクの考え方ですが、緊急対応マニュアル等の整備、利用者保険への加入を確認事項としておりますが、事業報告書欄にありますとおり、それぞれ実施されており、緊急連絡網を整備し、状況に応じて市や警察への迅速な報告、通報等が行われておるほか、損害賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の事故等に備えていることから、Aと評価をしたものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。(4) 市内産業の振興は、市内業者への再委託を確認事項としており、報告書のとおり、保守点検業務等について、全体の約90%を市内業者に委託し、対応していることから、十分理解されていると判断し、Aと評価をいたしました。

(5) の市内雇用・障害者雇用の確保ですが、これまで障害者の雇用実績はございませんけれども、市内雇用の確保等の取り組みは約86%で、おおむね適切であることから、Aと評価をしたものでございます。

次に、2の市民サービスの向上についてですが、(1) の利用者サービスの向上については、事業報告書のとおり、利用者の利便性の向上を図り、農産物直売所の営業時間や営業日を当初計画以上に拡大し営業したことから、利用者へのサービス向上に向け対応しており、またアンケート結果からも、利用者の好評を得ていることから、Aと評価をいたしました。

次に、3ページをお願いいたします。(2) の利用者への支援は、報告書のとおり、ホームページの整備のほか、利用促進のための広報チラシを作成していること、また利用者に対し、農産物を使った料理のレシピを提供するほか、生産者の氏名や農産物の出荷日など、取り扱う農産物の正確な情報を市民にわかりやすく表示しており、情報提供の取り組みを評価し、Aといたしました。

次に、3の施設の効用の発揮、施設管理能力についてです。初めに、(1) の管理運営業務の実施体制については、おおむね事業計画書どおり実施されているとされていますが、月報のほか、現地での確認をしておりますので、Aと評価をいたしました。

次に、4ページをお開きください。(2) 自主事業の効果的な実施ですが、報告書のとおり、農産物直売所及びレストランの運営につきましては、おおむね事業計画どおりに実施されており、一定の成果を得ております。結果としましては、平成23年度農産物直売所及びレストラン利用者数は、下段にございますが、合計で8万5,023人、収入額は1億1,280万2,840円でした。

また、施設のPR活動といたしまして、都市住民を対象といたしました家族お米づく

り体験、また夏と秋に収穫祭などの体験教室を企画、開催いたしました。その他、イベントにも参加いたしまして、若葉区、美浜区の区民まつりへの直買の出店、及び稲毛区役所、美浜区役所での朝市にも出店しております。

このようなことから、オープンから4年間、ほぼ同数の収入額を保つとともに、オリジナルイベントを企画するなど、PRに努めていることを評価し、Aといたしました。

次に、5ページをお願いいたします。(3)維持管理計画についてですが、おおむね事業計画どおり実施しているとの報告でございますが、月報や現地確認等により確認しておりますので、Aと評価をいたしました。

次に、6ページをお願いいたします。4の管理経費の削減の(1)支出見積の妥当性について、事業報告書のとおり、おおむね計画書に従って予算執行していることにより、Aと評価をいたしました。

最後に、取りまとめといたしまして、インデックスの下2をお願いいたします。下2は、総合評価シートの案でございます。右上の総合評価欄ですが、これまでご説明をさせていただきました内容などから、所管といたしましてAと評価をいたしました。

下田都市農業交流センターについてのご説明は以上でございます。

それでは、続きまして、長くなって恐縮でございますが、資料2、富田都市農業交流センターについてのご説明でございます。よろしいでしょうか。資料2をお願いいたします。

富田都市農業交流センターにつきましては、平成23年度の年度評価になります。インデックスの富2、これもA3判になりますが、A3判の指定管理事業対照一覧表にてご説明をいたしますが、このA3一覧表の右側の評価欄には、最上位の評価を3、また次に2、そして一番低いものを1と数字で表記をしております。

表の左側の確認事項についてですが、まず(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理につきましては、①から⑥までの6項目に分かれております。①関係法令等の遵守(個人情報)につきましては、個人情報保護規程を整備しており、千葉市個人情報保護条例を遵守していると判断し、2と評価をしたものでございます。

②の関係法令等の遵守(行政手続)でございますが、事業報告書の欄のとおり、審査基準に基づき適正に対応し、千葉市行政手続条例を遵守していると判断し、2と評価をしております。

続きまして、③モニタリングの考え方ですが、ここではアンケートにより利用者の意向を把握し、市に報告するとともに、可能な限り、苦情、要望に対応していること。特に、芝桜の開花時期に多く寄せられました意見を踏まえまして、見晴らし台を設置するなど、モニタリング及びその結果の反映に十分努めていると判断をし、3と評価をいたしました。

次に、④のリスク管理の考え方は、緊急対応マニュアル等の整備、利用者保険への加入を確認しております。また、報告書のとおり、災害発生時の対応マニュアルにつきましては、職員に周知徹底し、日ごろから防災・防犯に努めており、万が一の利用者の事故や被災に備えていることから、2と評価をいたしました。

【部会長】 今リスク管理の考え方の前に、評価3がついている苦情等の対応、これ

がついている説明をいただけませんか。

【事務局】 すみません。③の評価につきましては、開花時期に見晴らし台が欲しいというご意見が非常に多くて、そのご意見を踏まえて、見晴らし台を管理者で新たに設置いたしました。そのことから、高く評価して3と評価をしたところでございます。

次に、2ページをお願いいたします。⑤市内産業の振興ですが、保守点検はすべて市内業者に委託をし、対応しておりますことから、十分理解されていると判断し、2と評価をいたしました。

⑥市内雇用・障害者雇用の確保についてですが、障害者の雇用には至っておりませんが、地元富田町の住民が管理組合の職員として100%従事していることから、市内雇用の確保等の取り組みは適切であったとし、2と評価をいたしました。

次に、(2)市民サービスの向上についてです。①利用料金の設定ですが、利用料金の設定状況を確認事項としており、千葉県都市農業交流センター設置管理条例で定める上限の額で、実績報告書に記載のとおり額となっております。手続に沿った妥当な料金設定であると判断し、2と評価をいたしました。

次に、②利用者への支援ですが、利用者へのサービス向上を確認事項としております。報告書のとおり、当センターのホームページを整備し、地域のシンボルともなっておりますコスモスや芝桜の開花情報などを掲載していること、また芝桜の栽培面積を増やすなど、来場、来園者の満足度を高める取り組みがされていることから、2と評価をいたしました。

次に、3ページをお願いいたします。確認事項、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力についてです。最初に、①管理運営業務の実施体制では、人員配置、責任者の所在、緊急時の連絡体制など、業務執行体制の明確化を確認事項としており、人の配置につきましては、総括責任者1名、非常勤職員1名、アルバイト1名で、それぞれの役割分担のもとに、事業計画に沿った適切な業務の実施体制であると判断できることから、2と評価をしたところです。

次に、②の自主事業の効果的な実施につきましては、栽培収穫体験農園、体験教室、農産物オーナー制等を確認事項としておりますが、事業報告書のとおり、執行されておりますので、また具体的には、参加者を募っての栽培収穫体験農園やジャガイモ、落花生等の農産物オーナー制、農地を活用した各種取り組みが実施されております。

また、事業計画の5にあります体験教室といたしまして、夏休み工作教室、写真展、正月飾り教室など、さまざまな自主事業を積極的に展開し、好評をいただいております。

このようなことから、施設の設置目的であります都市部と農村部の交流促進に貢献しているものと判断できますので、2と評価をしたところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。③の維持管理計画ですが、施設の維持管理を確認事項としており、月報により、事業報告書のとおり、計画に沿って実施されていると判断できますことから、2と評価をしたものです。

次に、5ページをお願いいたします。(4)管理経費の妥当性についてですが、ここでは①支出見積の妥当性と②収入見積の妥当性がございます。

①支出見積の妥当性では、計画どおり予算執行されているかを確認事項としており、おおむね事業計画どおり執行されておりますので、2と評価をしたものです。

次に、②収入見積の妥当性は、利用料金収入は計画どおりかを確認事項としておりますが、貸し出し施設である研修室の利用料金収入実績は、収入額で53.6%、また稼働率は13.9%で、計画数値に満ちておりませんので、1と評価をしております。

次に、インデックスの富1、平成23年度分の指定管理者評価シートをお願いいたします。ちょっと飛びますが、3ページの下にございます4、指定管理者による自己評価についてですが、計画内容の達成状況については、本館、駐車場並びに四阿の清掃業務は、トイレ掃除の回数を見直しして実施した。また、芝桜、コスモス見物等の来場者が多い時期にも実施回数を増やし、衛生面に配慮した。平成23年度の植栽等園内管理作業は、花畑の管理、見晴らし台の設置、遊歩道、林地の整備を中心といたしましたが、作業員の確保が比較的スムーズだったことから、おおむね円滑に業務が遂行できた。

また、自主事業では、栽培収穫体験農園、高齢者いきいき健康園芸事業、ライフプランセミナー「野菜作り講座」、ジャガイモ、落花生、枝豆のオーナー制度を行い、参加者の好評を得た。また、開花時期には、場所や人員を工夫して直売所を開設し、来場者へのサービスや都市と農村の交流面に大いに寄与したとしております。

次の利用者意見に対する評価では、平成23年度は施設や設備面では、きれいに整備されている、よく管理されているとの評価をいただきました。しかし、トイレが汚い、犬のふんが落ちている等、来場者の多い日や悪天候の日には苦情が寄せられております。このようなことから、犬を連れた来場者が多く、ふんの苦情も増加している、引き続き検討すべき課題であるとしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。上のほうですが、5、市による評価欄でございますが、計画内容の達成状況は、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われていた。施設内の清掃状況や作業員の対応は良好であった。昨年度に引き続き、充実した自主事業により、都市部と農村部の交流促進に貢献した。

また、利用者意見に対する評価についてですが、残念ながら利用料金収入は計画を下回る実績となったため、今後のさらなる利用促進への努力を期待すると記載をさせていただきました。

以上、これまでご説明をさせていただきました内容から、Aと評価をいたしました。

富田都市農業交流センターは以上でございます。

続きまして、最後に、中田都市農業交流センターについて、資料3をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。中田都市農業交流センターにつきましても、同様にインデックスの中2、A3判の指定管理事業対照一覧表をお願いいたします。

まず、確認事項ですが、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理ですが、①関係法令等の遵守(個人情報)は、個人情報保護規程を整備しており、千葉市個人情報保護条例を遵守していると判断し、2と評価をしたものでございます。

続きまして、③モニタリングの考え方ですが、ここではアンケートにより利用者の意向を把握し、市に報告するとともに、可能な限り苦情、要望に対応した点から、モニタリング及びその結果の反映に努めていると判断をいたしました。しかしながら、貸し出

し数、区画ですが、160区画、134人の利用者の方でございます。アンケートの回答者数は18人と、比較しますと非常に少なくなっております。また、その後、増加に向けての特段の対応もなかったことから、これにつきましては1と評価をいたしました。

次に、④のリスク管理の考え方ですが、緊急対応マニュアル等の遵守、利用者保険への加入を確認しております。また、報告書のとおり、各種マニュアルとともに、緊急連絡網を整備し、災害発生時や設備、盗難の際、市や警察への迅速な報告、通報が行われ、万が一の利用者の事故や被害に備えて損害賠償責任保険にも加入していることから、2と評価をいたしました。

次に、2ページをお願いいたします。⑤市内産業の振興は、事業実績書のとおり、保守点検はすべて市内業者に委託し、対応していることから、十分理解されており、2と評価をいたしました。

⑥の市内雇用・障害者雇用の確保につきましては、ここも同じく障害者雇用には至っておりません。しかしながら、地元の住民が管理組合の職員として100%従事していることから、市内雇用の確保等の取り組みは適切であり、2と評価をいたしました。

次に、2ページをお願いいたします。下から2番目の(2)市民サービスの向上についてですが、①利用料金の設定では、利用料金の設定状況を確認事項としております。利用料金は、千葉市都市農業交流センター設置管理条例で定める上限額で、事業報告書に記載をしたとおりの額となっております。手続に沿った妥当な料金設定であると判断し、2といたしました。

また、②利用者への支援ですが、利用者へのサービス向上を確認事項としており、報告書にありますとおり、ホームページを整備するとともに、毎日無料で利用者からの栽培相談に応じるなど、利用者の満足度を高める取り組みがされていることから、2と評価をいたしました。

次に、3ページをお願いいたします。(3)施設の効用の発揮、施設管理能力についてです。①管理運営業務の実施体制については、報告書のとおり、おおむね計画どおり実施したことから、2と評価をいたしました。

次に、②自主事業の効果的な実施ですが、栽培講習会の実施では、事業報告書のとおり、23年度は無料の栽培講習会を18回開催しております。この取り組みによりまして、利用者には適切な栽培を促すことができ、結果として利用者の収穫量の増加など、農地を活用した自主事業の効果的な実施に貢献していると判断し、2と評価をいたしました。

次に、最下段になります。資材等の販売については、報告書のとおり、市民農園の利用者が必要とする種、苗、堆肥等の資材の販売を行っております。便利で、より効果的な事業の実施に結びついていると判断し、2といたしました。

次に、4ページをお願いいたします。③維持管理計画、施設の維持管理については、計画に沿って実施していることから、2と評価をいたしました。

次に、5ページをお願いいたします。5ページの(4)管理経費の妥当性についてですが、①の支出では、おおむね計画どおり予算執行をされております。しかしながら、②収入見積の妥当性では、対象施設であります市民農園の利用料金収入の実績は、利用率を80%として算定をした計画額の53%、また稼働率につきましても同様、計画の

40.2%であったことから、低い率ということで1と評価をいたしました。なお、今後、さらなるPR活動を促して、利用率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料、変わりますが、インデックスの中1をお願いいたします。平成23年度の指定管理者評価シートになります。3ページになりますが、3ページの上、4、指定管理者による自己評価についてですが、計画の内容の達成状況で、建築物保守管理業務や設備機器保守管理業務では、法定点検、定期点検を実施し、管理に努めた。清掃業務では、日常清掃に努め、適切な管理に努めたとされています。

また、23年度植栽維持管理業務では、野バラ園、芝生広場、低木等を管理し、おおむね円滑に業務が遂行できたと考えている。特に野バラ園管理では、京成バラ園が主催する管理責任者研修を実施し、技術向上に努めた。

そして、自主事業についてなんですが、市民農園利用者のニーズに沿った栽培講習会を実施した。また、千葉市へ新規転入者及び市民農園利用者を対象としたサツマイモ、落花生の収穫感謝祭を実施いたしました。同時に、利用者が生産した野菜の講評会も実施し、利用者間の交流や技術向上を図り、農業への理解促進と都市部との交流に努めたとしております。

この講評会なんですが、これは私も行きましたけれども、利用者の方に大変喜ばれておりました。ほかの方がつくった作物との比較ができるという面で、非常に楽しみに皆さん参加されておりました。

また、利用者意見に対する評価については、市民農園内の一部区画では、水はけの悪さと石等、埋設物などがありまして、利用者の方々にご迷惑をおかけてしております。市と協力して緑肥による土壌改良や石拾いを実施し、改善に努めたとしております。

最後に、5、市による評価についてですが、計画内容の達成状況は、おおむね事業計画どおり事業運営が行われていた。施設内の清掃状況や作業員の対応は良好であったといたしましたが、利用料金収入につきましては、残念ですが、計画した区画利用率80%を大幅に下回る実績となっております。

また、利用者意見に対する評価は、栽培講習会や日常の栽培相談の実施により、利用者のサービス向上に努めたとさせていただき、これまでのご説明などから、所管といたしましてAと評価をさせていただきました。

以上で、いずみグリーンビレッジ事業に係る3拠点施設についてのご説明とさせていただきます。長時間ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

【部会長】 長時間にわたる説明、どうもありがとうございました。ということで、この先の進め方について確認しておきますけれども、総合評価の対象であるところの下田については、配付されている総合評価シートを各委員が記載して提出するということになるわけですね。

【事務局】 はい、そうです。

【部会長】 ほかの2つについては、特に提出するものはないということでよろしいんですね。

【事務局】 はい。ただ、下田につきましても、年度評価についてはご意見をいただければと思います。

【部会長】 ごめんなさい。もう一度。

【事務局】 下田都市農業交流センター、総合評価の対象ですが、年度評価に対しましては、意見をいただければと思います。

【部会長】 意見はそうなんですけれども、提出する書面というのは。

【事務局】 下田都市農業交流センターの総合評価だけです。

【大原部会長】 その総合評価シートの記載の方法ですけれども、これは私の記憶が定かであれば、前回は総合だけを書いて、ほかを書かなかったような気がするんですが、今回は、総合は書かないで、1の(1)から5項目、2の(1)から2項目、3の(1)から3項目、4の(1)、1項目、これについての評価を書き込むということになるわけですか。

【事務局】 はい。

【部会長】 施設は違いますけれども、前年度も、評価は項目についてでしたっけ。総合だけじゃなかった？

【事務局】 項目も全部記入いただきました。

【部会長】 わかりました。では、これは最終的に、意見が終わった後での提出ということになるということよろしいですね。

【事務局】 はい。

【部会長】 それでは、今の説明といたしますか、市の評価を受けたわけですが、当委員会として各委員の意見を、質問も含めていただきたいと思います。3施設があるので、先ほど最初に事務局からお断りがあったように、どの施設についての意見、質問なのか、それを明確にわかるように、最初に言っていただくようにお願いします。

では、私のほうからお尋ねしたいんですけれども、評価の基準というのがありますが、一覧表に従えば一番左にある確認事項、これがチェック項目ということになるんじゃないかと。このチェック項目に基づいて評価、S、A、Bなり、あるいは3、2、1という評価にたどり着くという作業、それを総合しての最終的な評価という仕組みになっていると理解するんですが。

そこで質問ですけれども、確認事項に、今、3施設、説明を受けたんですけれども、下田についてはないんですけども、富田、中田については、それぞれ確認事項の中に、最後に、ほかにも細かく言えばありますけれども、収入見積の妥当性というのが加わっています。下田についてはなくて、富田、中田については、こういう項目がある。この違いというのはどういうことからなるのでしょうか。どうぞ。

【事務局】 貸し出し施設が下田にはございませんので、下田はレストランと直売所、そのほかに公益的な情報の発信場所だとか、そういったものがございまして、施設を有料で貸し出ししているものがございませんので、その部分が入ってございません。ほかの富田につきましては、研修室を貸し出ししております。それから、中田につきましては、市民農園の貸し出しがございまして。

【部会長】 というと、収入見積というのは、あくまでも利用料金のみであって、自主事業での収入というのは別に評価というか、確認事項の対象には入れないんだということになるわけですか。

【事務局】　　そうでございます。

【部会長】　　どういう基準なのか。例えば確認事項の関連での質問ですけれども、下田については、最初に関連法令の遵守、その次はモニタリングの考え方となっているんですけれども、ほかの富田及び中田では、関連法令等の遵守の次、関係法令等の遵守という項目がありますね。これはどうしてこういう違いが出てくるんですか。

【事務局】　　これもご説明が一部重複いたしますが、例えばほかの富田のところの関係法令等の遵守のところでは、使用の不許可、制限に関する基準の明示等がまた細かくありまして、要は施設の貸し出し、それに対してお断りするだとか、そういったものになってきますので、こちらの下田については、その貸し出し等をしてございませんので、その部分が入っておりません。

【部会長】　　わかりました。

私の質問は以上ですが、ほかの委員の方、質問がございましたら。

【委員】　　まず、下田。この下田の事業報告書、下8の2ページ目、収支決算書がありますよね。収支の予算との差額が一番多いのは一目瞭然で、水道光熱費ですよ。金額が大幅に予算と支出額が違っているんですよ。これを後ろの資料を見ると、どうやら、この事業ともう一つ全部やっている事業との配付の基準が変わったと思われるんですけれども、実績が予算と。どっちがどう違っているかわかりませんが、全体は予算どおりだけど、ここに、この事業の水道光熱費の支出額が1.5倍になったという形になっていると思うんですけど、それは見て妥当であると考えてよろしいですか。

【事務局】　　それぞれに契約によって支払いをしておりますが、お答えになるかどうかかわかりませんが、この後にガス代が非常に高くなっておりまして、そのガス料金について、事業者を変更いたしました。当初に契約をしていたところが不正だったということではないんですが、ガス代金が安くなりまして、現在では、この後はこんなに見積もりを大きく上回るということはないと思います。

【委員】　　そうですか。もとに戻る？

【事務局】　　ほぼ同じぐらいの額にはなると思います。

【委員】　　一時的現象なんですか。

【事務局】　　この年度につきましては高い契約をしていたということで、ガス事業者が変わったことによって半額になるというのもおかしいと思うんですが、管理組合からはそのように報告を受けております。ちなみに、ガスはプロパンガスを使用しております。

【委員】　　プロパンガスが高くなった？

【事務局】　　はい。

【委員】　　ここの前年度の比較の利用者数の増加しているのは、前年度20年度が半期だったということですよ。

【事務局】　　そうですね。

【委員】　　ですよ、これは。

【委員】　　同じ下田に関してですけれども、評価について、下4、一覧表の4ページ目ですか、自主事業の効果的な実施という確認事項に対する評価がAと。私から言えばA

にとどまっている、Sでもいいんじゃないかという、よくやってらっしゃるんじゃないか。特に体験教室とかイベント等、自主事業の取り組みはもっと高い評価でもいいんじゃないかという気もするんですが、その点は、Sまでいかない、Aにとどまるという何かお考えがあるんでしょうか。

【事務局】 あまり高い評価はなかなかつけにくいところもあるんですが、そのように言っただけだと非常にうれしいんですけども。

【委員】 何か市の評価というのは厳しい気がしないでもない。というのは、ほかに、同じく富田で富2の資料に基づくとところのページ3の自主事業の効果的な実施という点についても、評価が2にとどまっているんですが、事業計画をこなしたという中で体験教室、イベント、先ほど説明がありましたけれども、夏休み工作教室とか写真展、正月飾り教室、布ぞうり講習会、炭焼き教室、太巻き寿司教室、これらあたりをすべてこなされているということだと、よくやってらっしゃるんじゃないか、評価2にとどまるものではないだろうという感想を持ちました。

同じく評価が厳しいように感じるのは、今は3ページですけど、2ページの一番下の利用者への支援というところで評価2にとどまっていますが、ホームページを定期的に更新、更新回数22回、これも結構努力なさっている、もっと評価は高くてもいいんじゃないかという気もするんですが、ここらあたりの市の評価というのは2、中間値を超えるもの、1つ対照として関連して富田ですけども、1ページ目の評価3が来ているところの芝桜の苦情に対応したと。ここらあたりの評価の基準といいますか、3と2を分けるあたりはどういうところにあるんでしょうか。

【事務局】 今ご意見のありました芝桜のところなんですけれども、これについては、当初計画にはなかったものなんです。組合側で、利用者の方のご意見を尊重して、何とか自分たちでやろうということで、見晴らし台を、現地を見ていただければ一番よくわかるんですが、かなり立派なものをつくっていただきました、市と協議をしながらなんです。そういったことから、計画を超えて実施していただいたものについては3と評価をいたしまして、その前にお話のありましたインターネットですとか、そういったものについては、ホームページの立ち上げについては、事業計画にございましたので、そういったことから計画どおりということで2とさせていただきます。

ただ、うれしいご意見をいただきまして、更新回数も22回というのは、例えばコスモスだとか芝桜だとか、タイムリーな情報を画像でもって皆さんにお知らせするという取り組みで更新回数が多くなったということでございます。

【委員】 富田に関連して、逆に評価1をいただいているところの収入見積の妥当性という点ですけども、この収入見積というのは、あくまでも事業開始前の見積もりですよね。それが達成できなかった理由いかにによって、数値で評価1ということになるんですか。この評価1に至る実質的な理由といいますか、見通しが甘かったという意味での評価1なのか、できるはずなのにできなかったというところの1なのかというところで、評価、とらえ方というのはちょっと違うと思うんですよね。目標とした稼働率、目標を達成できなかった理由は何なのかというところ、設定が甘かったのかという見方もあり得るかと思うんですけども、その点はどうなんですか。

【事務局】 まず、1との評価の大きな原因は、計画が一旦ありましたので、その計画からすると、53.6%という利用率でございました。その関係で、これは仕方なく、残念ですが、1と評価をさせていただいたところです。ただ、先生おっしゃっていただいたように、どうしても地域が遠いところにありますので、そこで研修室を利用した何かをやるというのは、非常にハードルが高いものであることは事実だと考えております。

【委員】 ですから、確かに稼働率というか、目標と乖離があった、よって評価1なんだけれども、よって評価1が、目標設定が甘かったからなのか、目標設定は正しいのに、達成できなかった、努力が少なかったということでの評価1なのか、全然性質が違うかと思うんですけれども、その点はどうですか。

【事務局】 あくまでも計画された以上は、それを達成してもらいたいという意向がありますので、甘かった面もあると思いますけれども、目標をつかった以上は、その達成に向けて努力すると、それが受けている組合の使命であるとも思いますので、何とかその目標値は達成してもらいたいと思います。

ただ、市側もこれは支援をしていきませんと、なかなか施設のPRとかができないと思いますので、その辺は支援をしていきたいと思います。

【委員】 ただ、そういうふう達成率が悪いからということで評価1とつながるとすれば、今度から目標自体を低く抑えるということには、低く抑えて100%達成しました、あるいは120%達成しましたのほうが評価が高くなるというんだったら、目標そのものを低くするというゆがんだ対応のされ方というのがあるんじゃないか。だから、評価1にするためには、目標そのものは全然問題のない正しいものであると。できなかった理由がここにあるということが説明できないと、評価1にはいかないんじゃないかと思うんですけれども。

【委員】 ちょっといいですか。関連したことなんですけれども、要するに、評価は、前年の実績との伸び率と予算との達成率と両方見るべきじゃないかなと。前年度というのは、ここがやられたんじゃないと思うんですけれども、ほかで見えてきて、どのくらいが前年というか、通常やられたら、どのくらいになったのかと比べたら、このあれは計画自体がおかしかったんじゃないかと、そういうご判断をされたんじゃないかと私は思うんですけれども、前年との比較から見たら、きっとこれは高過ぎたという判断を市のほうはされないのかなと、そこら辺をお伺いしたい。

【事務局】 この時点では、あくまでも計画に対してどうだったんだというのが見方でしかありません。

【委員】 こういう形では、これは前年も開かれたんでしょう、利用者。

【事務局】 やっております。

【委員】 やってて、実績とかあるわけでしょう。

【事務局】 はい。利用者数は、研修室トータルで、21年度と22年度は、23年度、これか、途中までか。ちょっとお待ちいただけますか。21年度、22年度はほぼ同じで、250回、230回の利用でございます。20回の差があります。23年度の研修室の利用回数……。23年度、12月末までで約200回なんです。年度集計した回数が出ておりませんが、ほぼ同じぐらいだと思われま。

【委員】 だから、過大に見積もった嫌いがあるということですよ。

【事務局】 計画が大きかったというところがあります。

【委員】 それであれば、大原委員がおっしゃるように、2評価でいいんじゃないかと。

【事務局】 実績から考えますと、そのようなことは言えるかもしれません。

【委員】 特に怠って成績が悪くなったというわけではないと。

【事務局】 そうですね。

【委員】 それに関連して、先ほどの収入見積りで、中田はどういう評価でしたっけ。資料2の最後の項目ですね。

【事務局】 中田、資料3のほう。

【委員】 これも評価1なんですよ。資料3のどれを？

【事務局】 資料3の中2の5ページ。

【委員】 これも評価1なんですけれども、ここらあたり、これについても原因説明、先ほど言ったように、過去の実績と目標というのはどういうふうに移っていますか。

【事務局】 実は、これは、今までの実績からすると、私は非常に高く伸びてると思うんです。ただし、計画からすると、計画は8割を計画しておきまして、それからすると低かったということで1としてございます。最初、知られていないということと、最終処分場の跡地ということで、残土が埋めてありましたので、あまりよくない状況だったものですから、なかなか利用率が上がらませんでした。上がり始めたら、ロコミで、今使っている方がほかの方を紹介してくれたりということで、私は急激に伸びてると思います。ですから、このままいけば近い時期に、かなりの高い利用率になると思います。ただ、ここでの評価は、先ほどと同じで、努力はしているんですけれども、計画数値からすると低いということで、このような評価をさせていただいております。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 今のところの確認なんですが、利用状況の利用者数を見ると、平成22年度が100になっているけれども、23年度の目標値は318という大きな数字になっています。しかし、結果は160ということで、22年度に比べると5割以上増えているけれども、目標値からするとほぼ半分になっており、それが評価で悪いほうに結果として出てしまった、そういうことですね。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 それは、委員の意見として言えばいいということですか。A評価でいいんじゃないかとかいう、それは書くあれはないから、口で言うしかないんですよ。

【事務局】 はい。年度評価の分については、ご意見をいただいて、こちらで取りまとめをさせていただきます。

【委員】 中田、富田共通ということで、収入見積の点ですけれども、実績は上がっているにもかかわらず、目標設定が高過ぎたということに尽きるんじゃないかと思うんですけれども、この目標設定に際して、市側からこの数値を掲げたのは、あくまでも指定管理者なのか、こちらからある程度、伸びが見込められるんじゃないか、このぐらいを目標にしないかという強いサジェッションに基づいての設定になっているのか、そこ

らあたり、実態はどうなんでしょうか。

【事務局】 特に誘導はしておりません。あくまでも協議をして話し合いの上でどうだろうかと、どの辺の数値にしようかということで設定をしている状況でございます。

【委員】 選定の段階で、1年、この委員会を経験して初めてわかったんですけども、評価については総合評価というのと年度評価がある。選定についてですけども、複数の候補者が並立してやるのと、単独、その人しかやらないという前提のもとでの選定と2種類あると私は理解したんですけども、そのような理解でよろしいですか。

その単独、つまり、競争にならない単独のものについて、収入見積の設定というのは、幾つかの候補者が競合する場合であれば、無理してつり上げるといふか、目標を高く、大き過ぎるといふ事態もあるのかなとは思んですけども、これ、中田、富田はどうでしたっけ、競争でしたっけ。富田じゃない、ごめんなさい。中田、富田でいいんですね。

【事務局】 交流センターはすべて非公募です。

【委員】 ごめんなさい。公募？

【事務局】 非公募。

【委員】 非公募ですよ。だから、こだわるんですけども、こういう高い目標をどうして設定なさったのかという。

【委員】 3倍の根拠があるのか。

【事務局】 根拠は特にはないと思います。あくまでも協議の上での数値設定でございますので。ただ、ご承知のとおり、グリーンビレッジというのは、地域の活性をということで進めておりますので、そういったことから、そこにつくった施設等については、できるだけ利用してもらいたいという考えのもとに設定はしているのが事実です。地域の方も、実際、管理している方も、より活性化というのを望んでいらっしゃると思いますので、あまり低い数値設定は逆にしたくないところもあるかと思えます。

【事務局】 利用料金、利用率、料金収入が高まれば、その分、当然、税金投入分の委託料が相殺されて減ってくるという部分です。公の施設でもありますので、そういったことから、もともと指定管理者の事業計画の中の提案のあった目標数値でもありますし、単純に今回は評価的には、やはり目標値を上回ったか目標どおりか、あるいは目標を下回ったかという3段階の評価で3、2、1の評価がなされる形になりますので、どうしてもそこは下回っていれば1という評価案になってしまうところをご理解いただければと思います。

先ほど委員がおっしゃられたように、努力は足りなかったのかという部分は、見方を変えれば、そういう見方にもなってしまうということでございます。

【委員】 掲げた以上は努力をなささい、それが足らなかったという結果に評価せざるを得ないと。

【事務局】 確かに酷な部分はあるんですけども。

【委員】 でも、計画というのは、達成すべき方法論とか根拠とかやり方とかがあって初めて実現できるのであって、箱物の利用率というのは難しいと思うんですよ。今特に難しい時期で、どこも総負けしている事態なので、多くなっているというのはすご

い評価だなど逆に思うので、ほかのほうを見てるので。実績が1.6倍になったというのは、それだけですごいなと思うので、いつも私なんかは実績と計画と両方を評価の基準にしたいと思っているので、今回もぜひ実績のほうも比較、1.6倍というのは少なくともA評価すべきじゃないかなと強く思いますけれども。

【事務局】 市民農園の80%という目標設定は、民間の市民農園の利用状況は大体80%をちょっと超えるくらい利用率になっておりますので、そういったところから、管理組合がそういう設定をしてきたんだろうと。それは、私どもも、400区画弱ある区画をできるだけ多くの方に利用していただきたいといった使命もございまして、そういうものを受けての事業計画であると。残念ながら、計画期間中、中間年度とか、経過年度での事業計画の変更というものが認められない形になっておりますので、先ほど申しましたように、そこは実績、いろいろ努力しているんですけれども、目標に満たない部分、その努力の評価が、なかなかこういった数字にはあらわれてこないというところがございます。

【委員】 それと、今ご説明いただいた3者を比べても、自主運営収入の比率が極端に高い。一番最初、下田のところは高いですよ。ほかはほんのわずかですよ、収入という金額では。金額的なことも総合的に考えると、それほど、こういう評価表って、ここだけでやると、10分の1ぐらいの力でも持つわけです、1にするか2にするかということが。そんなに強い意味があるのかなとは思いますが。

【事務局】 これは、なかなか評価シート自体が、先ほど申しましたように、計画を上回っている場合は3、計画どおりであれば2、下回っていれば1といった評価になっている中で、具体的な計画目標に対する実績というもので見て、それが下回っているにもかかわらず、例えば2という評価であった場合、第三者に対する説明というのがなかなか難しいなと私は個人的に思うんですけれども。

委員さんには、我々にとってはありがたいご意見をいただいておりますけれども。

【委員】 大原委員もおっしゃった、計画の妥当性が問われるんですよということですね。おっしゃられ方、よく理解できますけれども。計画が間違っただけじゃないかと、それを指摘しなかったほうの間違いでもあるんだということですよ。

【部会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 すごく細かいことで申しわけないです。先ほど施設に対するいい評価というのは聞きました。当然のことながら、悪い評価というか苦情が寄せられているわけですよ。特に下田でしたっけ、一番最初はそうですね。下田の中で肥料のにおいがしたので、倉庫をつくって、そこに収納した。もう一つは、ポイントカードの有効期間を延長したという改善点がありましたね。そういう中で、指定管理者の自己評価としては、まだまだ改善すべき点は多くあるよとありました。しかしながら、個別のアンケートに基づくレストランと直売所のいい意見じゃないほうを拾ってみました。たわいもないものの中には含まれているし、えっと思うものもあるわけですよ。

一番気になったのは、市民サービスの点から見ると、接遇というんですか、対応がレストランにしても直売所にしても、非常に職員対応が悪いというのがたしか2点か3点ほどあったんですね。その反面、総合評価の面では、全体的にスタッフの対応はよ

かったという評価は下してあります。なのに、個票を見てみると、市民の方というのは、おそらく、スタッフの対応が悪いというのは特定の人じゃないかなと思うんですけども、その辺は何か情報はつかんでいるんですか。

【事務局】 特に具体的には情報は入ってないということですが、朝礼等を実施するようにして、スタッフ等が同じ情報を持つということは今取り組んでいると聞いております。

【委員】 私が言いたいのは、要は、クレーム屋というのはどこでもいるじゃないですか。そういう人なのかなというところがうかがい知れたものですから、確認してみようかなと思ったんです。

もう一つ、苦情の面でお話をしましたけれども、2点ほど改善されたと、23年度に改善しましたと。この指定管理期間というのはあと1年、今含めて1年なわけですけども、順次検討、改善する方向にあるわけです。その辺、あと残された部分で今年度内に改善していくべきものというものはどのようにつかんでいますか。つかんでましたら、教えていただきたい。

【事務局】 昨年のおきにもご意見があって、レストランの活用なんですけれども、東京情報大学でパーティーをやったりしていただいているんですが、それは休館日のときにその方たちにやっていただく。あと、ゼミの関係で使ったりもしていただいておりますが、ゴルフ場との連携を委員会の後に始めまして、ゴルフ場にレストランのパンフレットを持って行って、ゴルフ利用者に紹介していただくという取り組みを始めました。それをきっかけに、今はゴルフ場に來た方のお昼ご飯を、メニューを持って行ってありまして、朝、連絡を受けて、ファクスなりでいただいたものを今度届ける、そういうサービスも開始いたしました。ですから、今、直売所のお土産でも活用していただきたいと思っておりますので、ポイント制度じゃないんですけども、何か割引制度だかと、その辺を今管理者とこれから相談していこうと考えております。まだまだ伸びる余地はあると思っております。

【委員】 いずれにしても、市民の声というんですか、市民サービス向上の面では、とりあえず日常の販売、営業活動のほかに、アンケートみたいな、なかなか口では言えないけれども、書き物だったら提出できるという人もいるんでしょうから、そういう声というのは、そばつゆが甘いとか、そんな細かい話もありましたけど、一つ一つ拾えば、深いものの中にはあるんじゃないかなと思えました。

さっきのクレマーかどうかわからないですけども、今後もおそらくそんな話が寄せられると思うんですよ。聞いてみれば、ヒアリングしてみればわかると思うんですよ。言わないと気が済まない人が中にはいるんですね。

以上です。

【委員】 今のご意見に関連してですけども、先ほど職員に対するクレームのお話で、委員は、特定の人という表現をなさったのは、対象者の職員が特定の人なのか、それともクレームをつける人が特定の人、どちらのほう、後者のほうですよ。

【委員】 苦情者が、この個票を見てもらうとわかりますけれども、月数が違うんですけども、かたやある月では、レストランの職員に接遇が悪いと、かたや他の月では、

直売所のレジの人の接遇が悪いという対応があるんですね。

【委員】 そういう趣旨でのいわゆるクレーマーからの筋違いの苦情じゃないかという質問とか意見なんですけれども、それにお答えできる材料、何かありますか。

【委員】 今のところはないんだそうですよ。

【事務局】 特には聞いておりませんが。

【委員】 先ほど朝礼をやったりというのは、特定の人というとらえ方での……。

【事務局】 もしそういった方がクレーマーでいらっしゃった場合には、こういった方がいるよという情報も含めて、職員等で周知していると。今のところ、そういう方はいらっしゃらないようです。

【委員】 もう1点。一番大事なことなんですけど、直売所でキャベツだ、ミョウガだ、傷み物の苦情が何月かにありましたけれども、あの辺はその後、改善はされてるんですか。

【事務局】 今までもしていたんでしょうけれども、念入りに、出荷する前に、店頭に出す前に確認をしてくれという指示はいたしました。

【委員】 22年度から23年度にかけて、シールか何かで履歴を貼付するようになってますよね。しましたけれども、その後の苦情がさらに出ているんですね。

【事務局】 出てます。一部、仕入れ品がありまして、仕入れ品の部分のチェックが足らなかったと報告は受けました。また、1件は、美浜区の方がそういったものを購入してしまいまして、そのときは直接おわびに伺っておりますが、イメージダウンになりますので、十分気をつけさせたいと思っています。

【委員】 それ、一番大事なことですから。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 下田ですけれども、アンケートの回答者数は、100名を超えていますが、利用者数が8万5,023ですから、母数を考えるとちょっと少ないように思うんですね。アンケートボックスを常置しているとなってますけれども、ボックスを置いてあるのに気づかないで帰ってしまう方もいらっしゃると思います。

アンケートをお願いしますとか、何か声がけのようなことはされているのでしょうか。

【事務局】 現在のところは、特に取り組んでいないようです。設置をしてあるだけという形です。

【委員】 回収率、回収数を増やし、いろいろな意見を反映することが、今後の改善につながると思うので、そこのあたりを少しお考えになるといいのかなと思いました。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 それから、もう一つよろしいでしょうか。富田なんですけれども、先ほどご説明いただいたかもしれませんが、指定管理者評価シートの利用者数のところが、平成22年度から23年度にかけて倍ぐらいに増えてますね。1万7,967が3万6,177になっていますが、これはどのような原因によるものでしょうか

【事務局】 一番大きくは、芝桜のときにお見えになった方が大変増えております。昨年から今年につきましてもかなり増えておりまして、約2倍に増えています。23年度が、このうちの1万8,000の方が芝桜でお見えになった方です。22年度は5,500です

かね。

【事務局】 芝桜だけ見ますと、22年が約5,500、23が1万7,700、24年度がありまして、今年度なんですけれども、3万5,000と倍々に増えている形です。

【委員】 芝桜だけで。

【事務局】 ええ、芝桜だけでとりまして。

【委員】 この利用者数がかなり増えているというのは、これ自体は評価には結びついていないのですか。

【事務局】 そうですね。利用者数が、この分、有料の利用者ではなくて、ですから、その部分は評価、難しいですね。ただ、先ほどご説明しましたように、見晴らし台の設置だとか、その辺については評価対象にさせていただきます。

【委員】 わかりました。

【部会長】 そういうことで、評価の対象であるところの確認事項ですか、これは固定しているものなんですか、それとも市の側が評価に当たって、評価対象といいますか、チェック項目といいますか、確認事項は自由に設定、加えたり除いたりというのはできるものなんですか。この確認事項というのは、よってくるところはどこからなんですか。それはわかりますか。

【事務局】 共通的なものと、あと施設によって特色がいろいろありますので、多少違う面もあります。その施設の基本が管理運営の基準ですので、それに基づいて項目が作成されています。

【部会長】 お答えいただいたので、もう一度確認します。確認事項がよってくるころは、どこからということでしたか。もう一度お願いします。つまり、チェック項目。評価の対象となる確認事項というのは幾つかありますよね。これが固定的なものなのか、評価する側、とりあえず市のほうでの評価に際して、評価項目といいますか、確認事項というのは自由に設定できる。今回、一覧表にある項目以外に加えたり、あるいは、あるものを除外したりということも可能なかどうなのかということなんですけれども。

【事務局】 除外はしていないんですが、加えることはできるということです。

【部会長】 除外はしていない、除外はできない、どっち。

【農政センター所長】 除外できない。

【部会長】 つまり、確認事項は、最低限これというのは、どこから来るわけですね。それは外せない。増やす分はできる。確認事項のとり方によっては、いろいろ評価も違ってくるんじゃないかと思うので、くどいようなんですけれども、聞きますが、確認事項、これは外せないという固定されたもの、それは何が根拠なんですか。この事項について確認しなさい、チェックしなさい、評価しなさいというのは。

【事務局】 行政改革推進課というところが千葉市の中で指定管理事業を総括しています。そちらで指定管理の評価シートの一般的な見本をつくってあります。その見本の中に、評価の確認事項にありますような項目が挙がっていますが、行政改革推進課に確認しましたところ、この中から施設に、特色によって当てはまらないものなどは除き、また施設の特色で必要なものを加えて、適宜利用してくださいと言われてまして、こちらで調整をしています。

【部会長】 よくわかりました。つまり、行政改革推進課が示した項目にのっつてるといことですね。ただし、加えることは可能ではないか。善積委員が申されたように、これには当てはまらないけれども、無料の利用者というのもプラス評価に結びつくものであれば、何かそういう項目を設けて評価の対象にすることも可能ではないかというところで、1つの意見ということにとらえてください。

どうぞ。

【委員】 今、芝桜の話が出ましたけれども、一番困るのは、無料の自由に出入りできる人たち、これが評価される場合に、その数値をどこから持ってくるかなんですね。これはどういうふうにしてらっしゃるんですか。

【事務局】 今年度から自動の検知器をつけまして、そこでカウントしております。ですから、入ったときと出たときと2回カウントされますが、それをもって数値をつかんでおります。昨年が1万8,000人だったものが今年は約3万1,000人。

【委員】 その数値がどうやって出たのかなと今疑問に思ってたんです。実際に、この前、連れて行っていただきました。見て、まるっきりフリーになってるから、カウンターの数というのがよくわからない部分がある。

【事務局】 昨年までは事務室から見ての視認で、それでカウンターで数えてたというところなんです、今年度は機械で計るという形になっています。

【委員】 わかりました。かなりそれで評価が変わってしまいますので、プラス幾らということになっちゃうとえらいことになります。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 大原委員のおっしゃられた、この市民サービスの向上、(2)とありますよね、確認事項。確認事項②で、利用者への支援とか利用者へのサービスの向上というのに、今言った芝桜の人数とか、そういうものは該当させちゃいけないんですか。こういうふうに理解しているんですけれども、これじゃないんですか。これは入らない、中身には。

【事務局】 ご意見いただきまして、それは追加かどうか検討したいと思います。当然、無料の方でも、それだけの楽しみは……。

【委員】 与えたということですね。その評価が明らかにとれるので、どこで評価の対象になるんだろうかなと。

【事務局】 では、担当課と協議をさせていただきたいと思いますので、ご意見に入れていただければと思います。

【委員】 よろしくお願ひします。

【部会長】 一通り意見を伺ったと思いますが、ほかに意見がないようでしたら、配付されていますお手元の下田都市農業交流センターの記入用の総合評価シート、これに先ほど私が質問で確認させてもらったように、S、A、Bで評価を各委員記入の上、記入が終わった方から休憩といたします。記入が終われば、合図して事務局に回収をお願いしてください。これを書き終わった後は一旦休憩ということとよろしいんですね。

【事務局】 はい、お願ひします。

(評価シート記入)

(休 憩)

【部会長】 それでは、再開します。結果はどうでしょうか。

【事務局】 それでは、まず、下田都市農業交流センターの総合評価につきましては、ただいまお手元にお配りしたとおりでございます。総合評価につきましては各項目とも委員さんの評価を平均したものでございます。事務局案どおり、すべての項目、Aということになっております。また、(2)次期指定理者の選定に向けての意見ですけれども、こちらに記載されておりますとおり、「良好な運営がされている。今後直売所やレストランの更なる工夫に期待する」となっております。

続きまして、ただいま申し上げましたのは5年間の総合評価になりますけれども、年度評価に関しまして、評価委員会の意見といたしまして、お手元にはお配りしておりませんが、口頭で申し上げたいと思います。

まず、下田につきましの年度評価でございますけれども、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。体験教室、イベント等、自主事業に対する取り組みについては評価できる。アンケートについては、利用者数に比べてアンケート回答者数が少ないことから、実施方法等について工夫をしてほしい。このような形でまとめてございます。

【部会長】 では、そこで一旦区切って。

【事務局】 下田の総合評価、年度評価につきまして、ご意見をいただければと思います。

【部会長】 下田に関してですけれども、事務局の説明について、何かご意見はございますでしょうか。総合評価については、配付されたとおりAということですね。そこにあるように、次期指定管理者の選定に向けての意見として、良好な運営がされている、今後、直売所やレストランのさらなる工夫に期待するというくりになっています。それと、あわせて年度評価につきましては、口頭で説明のあったとおりなんですけれども、当委員会の意見として、事務局からの説明どおりということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 では、あと2つ、まず富田ですか、年度評価についてお願いします。

【事務局】 富田につきまして、口頭で申し上げます。

富田につきましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。自主事業については、各種イベントなど、さまざまな自主事業を実施しており、評価できる。それから、利用者の要望に対応し、見晴らし台を設置することなどにより、利用者数が大幅に増加したことについて、一定の評価ができる。

以上、3点でございます。

【部会長】 今の事務局からの説明についての質問がございましたら、お願いします。

【委員】 市の評価については、ここに書いてある市の評価どおりということですか。

【事務局】 そうです。ただ、利用者数が増えたことにつきまして、委員さんからのご意見として一定の評価ができるということで、評価につきましては変えられないんですけれども、利用者数の伸びについては一定の評価をするという形でまとめたいと思っております。

【部会長】 という当委員会の意見のまとめという形になっておりますけれども、これを当委員会の意見ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 では、その意見ということで議決させていただきます。

残る中田都市農業交流センターについての年度評価について、説明をお願いします。

【事務局】 次は中田になります。

まず、1点目としまして、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われている。それから、2点目といたしまして、貸し出し区画数は目標に達していないものの、利用率は向上しており、一定の評価ができる。

以上、2点でございます。

【部会長】 今の説明について、ご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、中田都市農業交流センターについても、当委員会の意見としては、今の報告のあったとおりの内容でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 それでは、時間が予定していたよりも若干食い込んでいますけれども、午前中にふるさと農園だけをやるということで進めさせていただいてよろしいんですね。では、ふるさと農園についての説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、引き続きまして、ふるさと農園についてご説明をさせていただきます。恐れ入ります、資料4をお願いいたします。

それでは、インデックス、ふ2、A3判の資料、千葉市ふるさと農園指定管理事業対照一覧表をお願いいたします。よろしいでしょうか。

最初に、1ページの(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理は、①から⑥の6項目に分かれております。

①関係法令等の遵守(個人情報)。これにつきましては、個人情報保護、それから情報公開についてでございます。事業報告書欄にありますように、個人情報を鍵付きの書庫に補完していることなど、関係法令等を十分理解し、遵守していると判断いたしまして、2と評価をいたしました。

次に、③モニタリングの考え方、入園者、利用者へのアンケートの実施につきましては、毎月及びイベント実施後にセルフモニタリングを実施し、結果を市へ報告するとともに、利用者のニーズに即した管理運営に努めたことから、2と評価をいたしました。

続きまして、2ページをお願いいたします。⑤になります。市内産業の振興、市内農林業の振興につきましては、農業体験教室、園芸教室、農産加工教室、料理教室などの各種農林業体験教室を計画を上回って実施しております。また、体験学習等で土との触れ合いを通じ、農業を身近なものとしてとらえ、本市農林業に対する市民の理解を深めるとともに、憩いの場を提供し、農林業の振興に寄与したものと認められますことから、2と評価をいたしました。

なお、計画では118回の開催で、募集人員は2,544人と計画しておりましたが、実績では、若干ですが、回数は4回多く122回を開催いたしまして、受講者数はほぼ計画どおりの2,410人となりました。

次に、(2) 市民サービスの向上は、項目が1つですが、①利用者への支援で、施設利用者支援対策につきましては、リーフレットでは、園内の案内図、また見どころ、各種教室、有料施設の利用方法と金額等の情報を提供いたしました。また、ホームページでは、有料施設の利用方法と金額等、固定情報のほか、各種教室の募集案内、各種イベント、田園エリアの草花の開花情報等、随時情報を更新し、タイムリーな情報提供がなされ、施設利用に当たっての支援として有効であると判断し、2と評価をいたしました。

次に、(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力につきましては、①から、4ページの上段、⑥までの6項目があります。

3ページの中ほどにあります④自主事業の効果的な実施、ふるさと農園の設置効果を高める事業につきましてご説明いたします。春まつり、七夕、十五夜、収穫祭など、年4回の季節ごとのイベントを計画いたしました。春まつりにつきましては、東京電力の原発事故の影響によりまして、計画停電があったほか、流通の滞り等によって食材の確保が困難でありましたことから、中止をいたしました。事業報告書欄に記載がございませんが、その他のイベントは当初の計画どおり実施され、特に十五夜の際には、施設内にあります古民家での民話の語り、及び収穫祭における農園内での芋掘りは好評を得たと報告を受けております。

加えて、正月飾り、ひな祭り等、季節行事にあわせ、館内に飾りつけを行い、季節感を出すよう取り組んでおります。

このほか、常設の農産物産直コーナーの設置とともに、千葉市が実施しております高齢者いきいき健康園芸事業では、講師を務めるほか、作物の管理などを行っており、提案どおり、ふるさと農園の魅力を高め、設置効果を高めていると判断できることから、2と評価をいたしました。

続きまして、4ページをお願いいたします。⑥緊急時の対応、防災・防犯・事故時等の対応につきましては、改めて災害対応についての行動マニュアルを作成したほか、緊急時における職員への連絡方法を整えていることを確認いたしましたので、2と評価をいたしました。

次に、(4) 管理経費の妥当性につきましては、①支出見積の妥当性と②収入見積の妥当性に分かれておりますが、いずれも提案どおりであることから、2と評価をしたところでございます。

資料をかえまして、インデックス、ふ1をお願いいたします。ふ1は、平成23年度分の指定管理者評価シートでございます。飛びまして3ページ中ほどになります。4、指定管理者による自己評価についてですが、上から提案、計画内容の達成状況については、施設全体の管理運営状況では、各施設とも良好な状況で維持管理が行え、年間利用者は前年度比101%とわずかながら増加し、年度目標の8万人を達成いたしました。

次に、評価の業務内容についてですが、施設利用状況では、計画停電等に対応したため、春まつりの中止や猛暑、厳冬がありましたが、来園者数は増加し、前年度を上回っております。

体験教室開催状況は、教室の実施回数は122回で、前年度比20%の減となりましたが、年度目標では118回となっておりますので、目標達成をすることができたとしており

ます。

次に、収支状況ですが、指定管理事業では、利用料収入が前年度を下回った。しかしながら、節電等による光熱費、人件費の削減で予算内の執行が図れたとしております。

また、自主事業では、春まつりは計画停電等により中止になりましたが、それ以外の十五夜、収穫祭等のイベントは計画どおり実施し、農業、農村への理解を深めることができた。また、産直コーナーが好評であったとされております。

最後に、市による評価といたしまして、これまでのご説明のとおり、おおむね事業計画どおりの事業、成果が認められ、良好な管理運営が行われていると判断し、Aと評価をいたしました。

ふるさと農園につきましては以上でございます。

【部会長】 今の説明についての意見あるいは質問がございましたら、お願いします。

あまり大した意見ではないんですけども、一覧表で言うところの2ページの一番上の確認事項、市内農林業の振興というところで評価2ですが、事業計画では、回数118回、結果的には122ということで上回っているんですけど、2にとどまる理由は、人数が逆に計画を下回ったという理解でよろしいですか。

【事務局】 回数は上回っておりますが、4回ですので、計画を大幅に上回ったというところまではいっていないというところで2と評価をしております。人数については、若干減っておりますが、これはほぼ計画どおりだと考えております。

【部会長】 一応評価については、すべての確認事項、チェック項目、すべてにおいて評価は2ということですが、ご意見、質問ございましたら、お願いします。

あまり活発な意見は出ませんでしたけれども、この委員会の意見を踏まえてのまとめをお願いできますでしょうか。

【事務局】 委員さんから特段ご意見がございませんでしたので、意見に関しましては、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われているという1点だけにとどまるという形でよろしゅうございましょうか。

【部会長】 というまとめ方ですが、まとめ方についての意見がありましたら、言ってください。

では、当委員会の意見も、今ご報告いただいた形で、おおむね計画どおりということで議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 では、そこでふるさと農園については終わりですが、事務局、進行についてお願いします。

【事務局】 あと、乳牛育成牧場なんですけど、お食事でも今からお時間をとることも可能なんですけど、時間があき過ぎるということもありますので、よろしければ、若干12時を超えたいと思いますけれども、引き続きよろしいですか。

【部会長】 今、ふるさと農園の実績で、それほど時間をとらなかったということもありますので、残っています乳牛育成牧場について、このまま進めて終了までということにしたいと思いますので、協力をお願いします。

では、事務局から乳牛育成牧場について説明をお願いします。

【事務局】 農業生産振興課長の藤井でございます。よろしく申し上げます。お疲れのところ、大変申しわけございません。引き続き、千葉市乳牛育成牧場について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

乳牛育成牧場の平成23年度評価につきましては、最初に資料5の中のA3判、牧2、千葉市乳牛育成牧場指定管理事業対照一覧表にて項目ごとに説明させていただきます。

初めに、1ページの(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理につきましては、4項目に分かれておりますが、①関係法令等の遵守、②同(行政手続法)につきましては、個人情報と鍵付きの書庫に保管しており、関係法令等を十分理解、遵守し、関係書類も適切に管理されていることにより、2と評価いたしました。

③乳牛の育成、牧場利用許可についてでございますが、利用許可については、条例等に基づき、審査を行った上で利用の許可を行っており、利用許可数は60件でございます。また、利用農家への預託料請求等の業務につきましても適正に執行しており、2と評価いたしました。

続きまして、2ページをごらんください。③乳牛の育成につきましては、哺育育成、飼料給与、衛生管理、繁殖管理などが管理運営の基準や事業計画書のとおり運営がされ、育成牛管理台帳も個々の牛ごとの状況が確認できるよう作成されており、利用期間が終了し、下牧した頭数は62頭で、繁殖状況は、人工受精が48頭、受精卵移植が14頭でございます。以上のことから、乳牛の育成につきましては適正に管理されていると判断し、2と評価いたしました。

④育成牛管理、健康状態、受精状況等、生産物の生産状況につきましては、育成牛の管理と同様に、管理運営の基準及び事業計画書のとおり適切に管理されており、平成23年度中に22頭の市有牛からメス10頭、オス12頭の分娩がございました。

生産物の生産状況についてでございますが、牛乳の生産と発酵堆肥の生産でございます。牛乳の乳質もよく、安定した生産を続けておまして、生産量も前年並みに生産しておりますことから、成牛の管理も良好に行われていると判断し、いずれも2と評価したものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。(2)市民サービスの向上についてでございます。項目といたしましては、①利用者サービスの向上、②利用者への支援でございます。

①の利用者サービスの向上につきましては、牧場に牛を預けている農家を対象に、乳牛の育成事業に関する意見や要望などの調査を実施したものであります。回答率は100%でございます。その結果につきましては、育成牧場の附属機関でございます千葉市乳牛育成牧場運営委員会に公表し、管理運営の改善や見直しなどを図ることとしております。

また、アンケート結果についてですが、乳牛の育成事業は、利用農家にとって満足度が高く、育成牧場が利用農家から信頼を得ている結果と判断できまして、2と評価いたしました。

②の利用者への支援についてでございますが、毎年6月と12月の年に2回、預かっている牛の育成状況、種付け状況、下牧の予定時期などを農家に知らせており、農家の評

判も良好なことにより、2と評価いたしましたものであります。

同じく3ページ中段、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力についてですが、3つの項目に分かれております。

①施設の清掃につきましては、施設の清掃業務や入牧前の利用者の清掃、消毒作業、また場内山林の清掃等により、美観の維持、事故の防止の配慮などがなされ、事業計画書のとおり実施されていると判断し、2と評価いたしましたものであります。

②の施設の保守、管理につきましては、防犯、防災に努める保安警備業務や、牧場利用が円滑に行えるよう、設備、機器の管理が的確になされ、運転記録を作成し、適正な点検整備並びに管理を実施しておりますことから、2と評価いたしました。

続きまして、4ページ下段の③緊急時の対応でございますが、平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫や平成23年3月に千葉市で高病原性鳥インフルエンザが発生したことに伴い、防疫体制の強化、消毒の徹底を実施しております。現在も引き続き行っております。また、伝染病等の発生時の緊急対応マニュアルにより、早期対応が図られるよう整備されており、災害時の対応につきましても、家畜の伝染病対応と同じく準備されております。また、事業計画どおりと判断し、2と評価いたしました。

続きまして、5ページ、(4)管理経費の妥当性についてですが、①の支出見積の妥当性についてでございますが、指定管理委託料の計画額に対しまして、ほぼ計画どおりの運営がされており、その支出決算書も間違いなく処理されていることから、おおむね計画どおり運営されていると判断し、2と評価いたしました。

次に、②の経営管理業務についてでございますが、事業開始年度の前年度2月までに、市に事業計画書を提出し、承認を受けることとなっており、計画どおり実施されていることから、2と評価したものでございます。

次に、資料が変わりまして、牧1の指定管理者シートの3ページをごらんいただきたいと思っております。

3ページの4、指定管理者による自己評価でございますが、預託牛の入牧は、4期67頭——これは市有牛も入っておりますが——でございました。預託申し込みは、4期67頭あり、入牧の時期により申請数が異なりますが、申請数が少なく、頭割れする時期も生じていましたが、利用許可に関し、審査、選抜は行っております。

また、職員については、専門的な知識が要求されるため、関係機関等に依頼して、乳牛管理の講習会を実施しております。

総括的には、餌代の高騰に加え、原発事故による放射性物質の影響により、飼料の確保等に経費がかさむなど、打撃を受けた年になりましたが、ほぼ計画どおりの運営がなされたとしております。

また、利用者意見に対する評価でございますが、牧場を利用している農家からの不安はなく、利用農家に対する預託牛の利用状況報告を年度末に行ったところ、大変好評で、利用者の評価は満足のいくものであったとしております。

なお、今後も利用状況報告を随時行い、利用者との連携を図り、また下牧牛の追跡調査を実施するなど、利用農家の意向等を把握し、よりよい運営を図りたいとしております。

なお、5の市の総合評価についてでございますが、事業計画どおりの成果を上げている。また、まとめとして、育成牧場の施設運営は計画どおり実施され、施設許可行為に対する苦情等も発生していないことから、適正に運営されていると判断でき、総合評価をAとしたものでございます。

育成牧場の説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

【部会長】 今の説明についての質問あるいは意見をお願いいたします。

1点確認させてもらいますが、対照一覧表の確認事項の4ページの下段の緊急時の対応というところの事業報告書欄に、来場者数（業務・その他を除く）、つまり見学者ということじゃないかと思うんですけど、ここにこの数字、つまり緊急時の対応のところをこれを記載されているのは、どういう意味合いですか。

【事務局】 これは、先ほどの説明の中にもありましたけれども、防疫上の観点から、牧場を閉鎖している時期がございました。それで、緊急時の対応と、ここに当てはまるかどうかわかりませんが、閉鎖すると、どうしても学童、見学者を入れないということになりますから、23年度は防疫対応しながらも、これだけの学童が入ってきたということで記載させていただいております。

【部会長】 もしすぐわかるのであれば、23年度が1,104人だということですが、過去の数字、わかりますか。

【事務局】 牧場見学者、前からでございますが、平成20年度、約ですが、2,500名です。21年度が2,500名、平成22年が閉鎖等いたしまして128名でございます。

【部会長】 わかりました。ほかに。

【委員】 利用者意見に対する評価というところで、利用農家に対する預託牛の利用状況とか育成状況報告を行ったという、これの内容で、利用者の評価、満足のいくものであったというあれは、内容として、これは個別に預託された相手の状況を報告するということですか、それとも全体のまとめを報告するという意味ですか。それと、利用者の評価が満足のいくというのは、どういう内容をおっしゃっているのか。

【事務局】 今、育成牧場を利用している農家が約20件ございます。そのうち、1件につき2頭とか5頭とかお預かりするんですけども、その農家に対して、個々の農家に対して状況を報告しております。下牧時期も、何月ごろに妊娠して下牧しますよという報告をさせていただいております。

【委員】 そうすると、利用者が満足されるというのは、どういう報告がうれしいという意味ですか。

【事務局】 預かっている牛が4カ月から6カ月齢の牛を1年半預かるわけなんですけれども、その間、自分の牛がどういう状況にいるかというのは全くわからないと。1年半たって妊娠して、間違いなく健康で帰ってくるんだらうなということがわからないものですから、そういうことがないように、利用状況の報告をしているということです。

【委員】 これは年1回で満足しているんですか。

【事務局】 年2回ぐらい。

【委員】 わかりました。

【委員】 今の質問に関連してなんですけれども、自己評価では、大変好評で、利用者の評価は満足いくものであったと言っているけれども、その自己評価の裏づけ資料は何かあるかということじゃないかと思うんですけれども、それはどうなんですか。

利用状況報告をやっているというのは、客観的な事実で間違いないと思うんですが、それを自己評価の大変好評とか満足のいくものであったと自己評価なさることに結びつく材料は何かあるんですか。

【事務局】 当初は、そういう年次報告を行っていなかったんです。農家からの要望があって、預けているんだけど、不安ですということで、それに対応して報告をするようになりましたので、それをもって、預けている農家の人たちは安心だという判断でございます。

【部会長】 ほかに質問、意見はございますでしょうか。

それでは、今の意見等を踏まえて、当委員会の年度評価の意見をまとめていただけますでしょうか。

【事務局】 ただいま何点かご質問をちょうだいいたしましたけれども、事業運営等に関するご意見というのはなかったかと思われまますので、ふるさと農園と同様で、おおむね事業計画どおりの事業運営が行われているという形をお願いをできればと思っております。

【部会長】 という取りまとめですが、選定評価委員会の意見としては、今のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【部会長】 では、最後になりますけれども、全部の総括。出された意見を参考に、総合評価を行った施設については、管理運営の基準について見直しをしていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は終了しましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 ありがとうございます。今後の予定ですが、下田都市農業交流センターにつきましては、本日いただいたご意見を参考に見直しをします管理運営の基準を指定団体に示し、これに基づいた事業計画書の作成を依頼いたします。2回目の選定評価委員会で提出されました事業計画書と管理運営の基準との適合状況を中心に、委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。この2回目の委員会を7月18日14時、2時から、千葉県議会棟第3委員会室で実施します。この議会棟と申しますのは、千葉県役所の隣の建物になります。

次に、本日の議事録ですが、案ができ上がりましたら、前年度同様、各委員さんにごらんいただき、その後、部会長に承認をいただいたものを確定とさせていただきたいと思っております。

以上です。

【事務局】 それでは、以上をもちまして、平成24年度第1回経済農政局選定評価委員会農政部会を終了いたします。本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。